





## パソコン・スマホでe-Tax申告

従来のマイナンバーカードを利用する方法のほか、「ID・パスワード方式」により、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書をe-Taxで送信（提出）ができます。

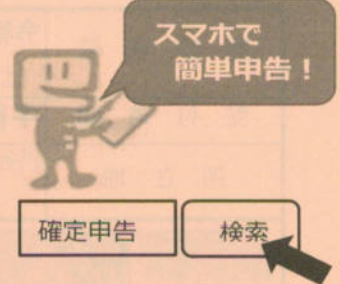
### ◎ 「ID・パスワード方式」とは？

税務署（ご自宅や勤務先のお近くなど、どちらの税務署でもOK）で職員と対面による本人確認を行った後にIDとパスワードを即日発行します。IDとパスワードがあれば、マイナンバーカードやICカードリーダーがなくてもe-Taxで送信（提出）ができます。

- ※ 運転免許証などの本人確認書類を持参
- ※ 確定申告期に限らずいつでも発行可能

### ◎ いつでもどこでもスマホで申告

給与所得者、年金収入や副業等の雑所得がある方は、ID・パスワード取得により、見やすいスマホ専用画面で申告書の作成・e-Taxでの送信（提出）ができます。



## 申告と納付の期限

確定申告の区分	申告と納付の期限	振替納税の口座振替日
所得税及び復興特別所得税	3月16日(月)まで	4月21日(火)
贈与税	3月16日(月)まで	ご利用できません
消費税及び地方消費税（個人事業者）	3月31日(火)まで	4月23日(木)

◎ 納付に関する詳細は、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧ください。

## 目黒区役所でも申告書の提出（郵送不可）ができます！

作成済みの申告書を提出する場合は、税務署へ提出（郵送可）するほか、目黒区役所でも提出できます。

期間	提出場所	時間
2月17日(月)～3月16日(月) (土、日及び2月24日(月)を除きます。)	目黒区役所 税務課（本館2階） ※地区サービス事務所では提出できません。	8:30～17:00

◎ 税務署及び目黒区役所では、内容の確認や相談は行っておりません。内容の確認や相談を希望される場合は、申告書作成会場「ベルサール渋谷ファースト」をご利用ください。

### 医療費控除を受けるための手続きが変わりました！

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに『医療費控除の明細書』の添付が必要となりました。（領収書の提出は不要となりました。）

- ※ 1 医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。  
(税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。)
  - 2 医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。  
(医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。)
- (注) 平成29年分から令和元年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。

### 申告書にはマイナンバーの記載が必要です！

確定申告書等を税務署へ提出する際は、“毎回”マイナンバーの記載と、本人確認書類（番号確認書類及び身元確認書類）の提示又は写しの添付が必要です。

《本人確認書類の例》

- ① マイナンバーカード（個人番号カード）のみ（【番号確認書類】と【身元確認書類】を兼ねています。)
- ② 通知カードなど【番号確認書類】+ 運転免許証や公的医療保険の被保険者証など【身元確認書類】
  - ※ 1 郵送にて申告書を提出する場合は、①（表裏両面）の写し又は②の写しを添付してください。
  - 2 ご自宅からe-Taxで送信する場合は、本人確認書類の提示又は写しの提出は不要です。

本人確認書類は毎回必要！

確定申告については、国税庁ホームページ「確定申告特集」をご覧ください。税務署にお問い合わせください。

目黒税務署 〒153-8633 目黒区中目黒5-27-16 TEL 03-3711-6251 (代表)